

平成 30 年度第 1 回県立長野図書館協議会議事録

1 日時 平成 30 年 6 月 27 日（水） 午後 13 時 50 分～午後 4 時 15 分

2 場所 県立長野図書館 第 2 会議室

3 出席者

<委員（五十音順）>

伊藤 直子委員 井上 喜久美委員 篠原 由美子委員 関 美佐子委員 滝澤 あけみ委員
玉城 司委員

<長野県教育委員会事務局 文化財・生涯学習課>

降旗主事

<県立長野図書館>

平賀館長 羽生企画幹兼次長兼総務課長 荻原副参事兼企画協力課長 嶋崎資料情報課長
町田専門幹兼資料係長 伊藤副参事兼情報係長 山崎主幹 柳沢主幹 槌賀主査 関主査
花井主事 畔上主事

4 会議次第

(1) 開 会

(2) 館長あいさつ

(3) 職員紹介

(4) 会議事項

ア 平成 30 年度県立長野図書館事業について

イ その他 委員改選について

(5) 閉 会

5 会議の概要

(次長)

皆さん、こんにちは。ただいまから平成 30 年度第 1 回県立長野図書館協議会を開催させていただきます。委員の皆様には、お暑い中、またお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私は、会議の進行をさせていただきます 2 年目になります次長の羽生好男と申します。どうぞよろしく願いいたします。

ここで、会長初め委員の皆様におわびを申したい点が 1 点ございます。前回の協議会、本年の 2 月 28 日に開催させていただきました協議会の会議録でございますが、本日までに委員の皆様へ配付することができておりません。本来であれば、すぐにお作りして配付し、公開すべきものであることは承知をしておりましたが、事務局であり、担当の課長である私が失念をしておりました。誠に申し訳ございません。お詫び申し上げます。前回の分につきましては、早急に作成し、皆様へ配付し、公開をさせていただきます。

本日の会議録につきましても、早期に作成し、皆様にお配りできるようにしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。申し訳ございませんでした。

それでは、次第に沿って進めてまいります。初めに、平賀館長からご挨拶を申し上げます。

(館長)

こんにちは。平賀でございます。お暑い中ありがとうございます。

うちの職員も熱中症で倒れたりしている者がおりますので、皆様もどうぞお気を付けてください。

2年間の任期の最後の会議になるわけですけれども、特にこちらからお願いして審議いただいた事項はございませんでしたが、自由に意見を交わさせていただいて良かったと思います。その最後の会になると思われますので、言い残しの無いよう、また引き続きやっていただく方もいらっしゃるかもしれませんが、忌憚のない御意見をぜひお聞かせください。

図書館といたしまして、改革事業の4年目に入りまして、あと1年と4分の3で何とか形にして次に残せるように取り組んでいるところです。慌ただしく取り組むなかで大事なことも見落としているかとも思いますので、ぜひ皆さんの御意見をいただければと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

(次長)

続きまして、出席しております当館の職員を自己紹介させていただきます。

(名簿順で、自己紹介)

(次長)

本日、県教育委員会事務局文化財・生涯学習課からも出席いただいておりますので、自己紹介をしていただきます。お願いします。

(総務係 降旗主事、自己紹介)

(次長)

会議事項に入ります前に、資料の確認をお願いします。

- ・席表、次第、出席者名簿
- ・県立長野図書館概要
- ・信州発「これからの図書館フォーラム」
- ・わたしたちの図書館をめざして
- ・ウィキペディアタウン in 白馬村
- ・「信州・学び創造ラボ」3階フロアプラン (イメージ・カラー刷り)
- ・3階フロア改修工事スケジュール
- ・空間デザインコンセプト検討ワークショップ (プレスリリース)
- ・ワークショップの状況 (カラー刷り)

(次長)

それでは、会議事項に入ります。

ここからは、慣例により、玉城会長に議長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(会長)

それでは、早速、会議事項に入ってよろしいでしょうか。

では、最初に私の挨拶となっておりますけれども、私は、最後に館長に「忌憚のない意見を」と言われたときに、忌憚のない意見を申し上げさせていただきたいと思っていることが2、3ありますので、最初に言ってしまうと進捗上の問題がありますので、それを避けて、司会に徹して最後に皆さんの忌憚のない意見のときに私も意見を述べさせていただきます。

それでは、県立長野図書館事業について御説明をお願いします。

(次長)

資料により順次説明

次長 概要1、2P I 組織概要

	概要 3～6 P	II 平成 30 年度事業
	概要 7、8 P	III 平成 29 年度事業実績 1 事業概要
	概要 22～23 P	VI 統計資料 (5 年間の推移)
	概要 31 P	V 県立長野図書館協議会
	概要 32 P	VI 資料 しあわせ信州創造プラン 2.0 等
企画協力課長	概要	III 平成 29 年度事業実績
	9～11 P	2 展示・企画展の実施及びインターンシップ等の受入状況
	14～16 P	4 市町村図書館等の協働・支援
	17～19 P	5 フォーラム・研修会の開催
	資料	信州発「これからの図書館フォーラム」 平成 30 年度研修事業
資料情報課長	概要	III 平成 29 年度事業実績
	12、13 P	3 調査相談の状況
	20、21 P	6 施設整備「知識情報ラボ UC DL」、「児童図書室リニューアル」
	24～27 P	VI 統計資料 2 利用状況
	28～30 P	3 図書館資料の状況
	資料	信州学び創造ラボ、3 階フロア改修工事スケジュール、 空間デザインコンセプト検討ワークショップの開催(プレスリリース) ワークショップの意見(例)

(会長)

50 分にわたり丁寧に御説明いただきまして、ありがとうございました。

なお、今の御説明の中で漏れ落ちていることがございましたらお願いします。ございませんようでしたら、どこからというように区切りませんので、どこからでも、どなたからでも御質問という形で進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

では、どうぞ。

(井上委員)

概要の 22 ページの統計を見せていただいて、相互貸借の所なのですが、『図書館概況』を今日、私が持ってくればよかったのですが、『概況』の中で県全体の相互貸借の総数の中での県立の役割のパーセンテージを出していただければ有り難いと思いますので、またこの会が終わるまでに教えていただければと思います。

(会長)

今、いかがでしょうか。

(花井)

今、『概況』が手元に無いので、後ほど回答させていただきます。

【回答内容】(平成 28 年度実績)

県立長野図書館の貸出数 5,101 件

県全体の貸出総数 51,759 件

県立長野図書館の割合 9.85 %

(会長)

では、後ほどお願いします。他にいかがでしょうか。

(関委員)

今、御説明いただいた「概要」の中ではなく、事業に関したことです。これは、社会保障の冊子で紹介されたのですが、東京の日本自殺総合対策学会のフォーラムにおきまして県立長野図書館の事例が評価されて載っておりました。

それは、こちらの県立長野図書館におきまして自殺対策になりえると位置づけられた事業を実施しているということです。それは、学校に行けない子どもたちの居場所づくりと夏休み前の企画展示による子どもたちへの啓発、これを県立図書館で行っているということが報告されました。知事からも県の施策として若い方の自殺ゼロを目指しているということからも評価するようなお言葉がありました。

私も、これは、今現在やっている事業にちょっとした工夫をすることによって事業として実施することに何か意義があったのではないかと考えております。

図書館は、本がたくさんあって、本の紙の匂いや印刷の匂い、それから、やはり静かな空間を耳で聞く、あるいは、あまり人が移動しないから肌で感じる柔らかさ、そのようなものが人の五感に響く、受け入れられる場ではないかという感じがします。

このような点も、図書館の本来の機能にプラスして生かされる取り組みがあれば、またこのような自殺対策で学校に行けない子どもや夏休みにこの企画で自殺対策の啓発に加えられる、このような展開ができたのだという印象を受けました。

(会長)

今の1点については、事業報告の中ではございませんでしたが、どのようなことか、少しご説明いただけますでしょうか。

(館長)

自殺防止対策関係の大会をコーディネートされていた方からのご紹介でしょうか。昨年度、県の関係部門に対して自殺防止の施策としてどのような事業が役に立っていると思うかというような調査があり、それに対して、われわれとしては居場所としての図書館が寄与し得る、あるいは、なにか企画の協働なども考えられるでしょうとお答えしました。新たに何かをやったということではありません。

(会長)

では、そのようなことでよろしいですか。

(関委員)

またそのような機会がありましたら進めていただければと思います。ありがとうございます。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(篠原委員)

二つ質問があります。一つは、NDC（日本十進分類法）を見直すという話です。公共図書館、特に市町村立図書館では非常に大事なことだと思っているのですが、先ほどの御説明の中で大掛かりなことをとおっしゃったので少し不安になりました。それで、もう少し具体的に、どのようなことを考えていらっしゃるかお話を伺えればと思います。

もう一つは、嘱託職員のことです。総務省の会計年度任用職員制度にかかる法律が成立して、1年半後に施行されることとなります。恐らく今年度中に県で条例を作って、来年度に任用職員を募集するというような話を聞いています。

この会計年度任用職員は、引き続き雇用してもいいが1年以内の雇用にしなくてはいけない、という矛盾した内容です。自治体ごとに制度を設計して、会計年度の職員制度を作っていくと聞いています。非正規の図書館職員が今よりもいい形で雇用されることを非常に願っているのですが、その辺りはどのようになるのか不安に思っておりますので、お聞かせいただければと思います。

(館長)

NDCを見直すのではなくて、まずは、閉架書庫の中なのですけれども、資料の配置を最適化することです。

例えば、閉架書庫にある資料のうちの15%から20%は明治40年設立の信濃図書館以来蓄積された戦前の資料です。それをNDC順に並べて、例えば江戸時代の漢籍の横に出版されたばかりの本が並んでいても資料の活用という点からはあまり意味がない。そこで、この近代150年の間に一この図書

館になって 110 年ですけれども一蓄積した資料を切り出し直し、資料の固まりと意味を見せるために再組織化をしようということが主なことです。

つまり、あらゆる時代のあらゆる資料をNDC順に粛々と並べて管理していくのではなくて、資料の意味をもう 1 回、この近代の 150 年を振り返ってし直すということです。その成果を 3 階のリノベーション後の空間においてもお見せできればと思います。1 冊 1 冊の本ではなくて、近代の信州の人々が蓄積した知の固まりを皆さんに見ていただく、中身を読まなくてもそれが可視化されているようにしたいと思います。

あと、開架につきましては、先ほど児童室を少しリフォームしたという説明をいたしました。やはり資料に触れる目的に応じて、調べものをする、親と子が一緒に本に触れる、読み物の世界に入り込む、あるいは児童と本のこれまでということを可視化することを今までもやってはきましたが、もう少しはっきりとした形で見えるようにし、ひいては、選書のあり方などにもつなぎ、役立たせたいと考えています。資料や情報が使われている情景、シーンをしっかりとイメージした本の選び方、手渡し方を考えていこうという一連のことです。

というわけで、資料の分類・整理に関してはNDCは引き続き基本中の基本です。

(篠原委員)

開架を考え直すということでしょうか。

(館長)

そうですね。資料の配列につきましては、単に管理のためのグローバルな分類管理にとどまらず、時間軸あるいは地域や課題という軸をどのように入れて固まりにしておくかが重要になってきたと思います。

利用される方のみならず、われわれ図書館員も、分類の中に埋もれている資料をきちんと意味づけで見ることができるかが大切です。

例えば一昨年来、槌賀が主導して、戦前・戦中の検閲の実態を書庫の中にある資料から発掘し、切り出し、企画展示にもつなげたいへんな評判になり、今の時代の知る自由にも示唆のある取り組みであるとご評価いただきました。そうした作業を通じて、初めてこの図書館ならではの資料の固まりが浮き上がって見えてきたわけです。そのようなものをきちんと幾つも整えたいものです。いわゆるコレクションと言ってもいいかもしれません。

また、開架についても、最新の情報をテーマを持って提供するというので、今年度は例えばがん情報に関する本を集中的に選書して購入をしております。それがただ書架や分類の中に埋もれるのではなく、きちんと空間として気づきを促すものということを検討してもらっています。

(篠原委員)

はい、分かりました。

(館長)

嘱託職員の雇用制度については、基本的には、まだ県や教育委員会の方針が示されておられないので、どのような方向にいくかは分かりません。

一方で、これは県立図書館だけの問題ではなく、図書館サービスをしている職員の非常勤化率が全体としては既に 85%を超えている県内自治体において、この制度に移行するときどのようにするかについては、本当に懸念しています。

実際のところ、各市町村では既に外部委託への移行の検討が始まったりしているところもあります。

そんな状況ですから、県内公共図書館長会議では、今年も、去年も、テーマは人のマネジメントについてとしました。

新しい制度自体が向いている方向は、安定的な雇用、いわば安心して働ける労働環境なわけですが、現実には、財政的に非常に困難な自治体が多く、1 人 1 人の処遇、給与を上げる、あるいは固定的に雇うことは相反した要請です。私が懸念するのは、制度の導入に際して、安直に外部委託を進めたり、より流動的な人材に移行しようとする自治体が出てくるのではないかということです。短時間パートタイムのアルバイト的な職員だけに図書館を任せることになりかねないのではないかと危惧しています。

そこで、先ほど御案内のあった小諸でのフォーラム「わたしたちの図書館」も企画したわけです。問題意識としては、どのようにしたら図書館事業の持続性を担保できるのか、そこに市民が参画する余地はあるのか、あるいは行政は何を考えなければいけないのか、よしんば指定管理や業務委託を選択するとしても、そのときに行政や市民は一体何を考え用意しなければいけないのかをニュートラルなところからきちんと議論してもらおうことを3回のシリーズで行います。

県立図書館自身についても、この制度移行でどのような流れが出てくるのか心配はしています。この4年間、流動的な人材に依存しながらも、キャリアパスや業務プロセスの見直しを通じて持続可能な事業のための対策を取ってきたものが、またリセットされてしまうことのないように願っています。

(会長)

よろしいでしょうか。

(篠原委員)

はい。

(会長)

なるべくたくさんの皆さんに御意見をお聞きしたいので簡潔にお願いします。

では、他の方がいいでしょうか。

(滝澤委員)

県立図書館という性格から、このように全県にわたった支援がされているのだなど、とても努力されているのがこの資料から分かりました。そして、いつも長野市の話になってしまい申し訳ないのですけれども、長野市の姿がほとんど見えないと感じるのですが、長野市に対しても働き掛けをしていただいているということでもよろしいでしょうか。

松本や小諸などの自治体が県立図書館に支援を要請していますが、「このようなことができますよ」という情報を出してもらって、それに応えて県立がやっていращやる、長野市は県立に「こうしてほしい」という要請が無いということでしょうか。

(館長)

当然、これは、塩尻や小諸などだけと話しているわけではないのですね。これは、この2年半、全県のいろいろな所で先ほどお話ししたフォーラムを開きながら一緒に考えようと呼びかけ、問題提起もしてきたわけです。

それに対して小諸、松本、塩尻などは、一緒に考え、あるいは県立をうまく使って新しい図書館や研修のあり方などを考えたいと手をあげ、地域の中核図書館として応えてくれたというわけです。

長野市立図書館も同じ立ち位置ですが、やはり自治体の組織も大きく、図書館だけではなくて、いろいろな生涯学習の機構、あるいは学校についても他の市町村にはない、いわゆる総合教育センターという研修組織があったりして、なかなか長野市の中の図書館に関する意思が見えにくいというのが正直なところです。

ただ、今年度は、先ほども御案内しましたが、長野市の総合教育センターから学校図書館司書に対する研修をやりたいので、相談に乗ってほしいというお話がありまして、8月30日に長野市で外部の講師をお呼びした初めての司書向けの研修会が開かれます。

県立図書館としては、限られた人材と資源で県内70の公共図書館、さらには学校図書館のすべて一つ一つに対して厚く支援を行うことは不可能です。そこで広域地域の中核館と共に取り組めないだろうかという話をしています。例えば東信地域でしたら上田市立図書館や小諸市立図書館、中信なら松本、安曇野、塩尻、南信であれば諏訪、上伊那、南信州という広域で中核となる図書館とわれわれがブロックとして支えあい高めあえる体制を作りたいものです。そのような話を各郡の公共図書館の会合に出席して、お話をしてきました。

(会長)

よろしいでしょうか。

(滝澤委員)

はい。8月30日に総合教育センターから研修の依頼があったと聞いて、とてもうれしく思いました。長野市も、昨年度から小中学校の学校司書が長野市の雇用になりまして、研修の計画を立ててくれているのですが、県立図書館とタイアップしてくれる動きがあるのは、とても嬉しく思いました。ありがとうございます。

(館長)

あと、先日も、長野市の学校司書の皆さんが話をしたいということで、見学、視察、研修を兼ねていらっしゃいましたので、直接、そのようなニーズもお聞きしてもいます。ここ県立図書館でも全県に向けた様々なワークショップを開催しています。7月6日にも「理科読」というセミナーをやるので、長野市の学校の司書教諭や図書館の司書の皆さんに参加していただければ、自分のところでやれることの技能や知識を得られる機会ですので参加していただきたいものです。

県立図書館は学校図書館支援のしっかりしたかたちも出来ておりませんので、そのようなことをやりながら皆さんとお話ししながら、試行錯誤しながら体制を整えていきたいと思えます。

(会長)

伊藤委員よろしいですか。

(伊藤委員)

お願いします。概要の21ページの「児童図書室リニューアル」という所で、今、ここに上がってくる途中で見せていただいてきましたけれども、前よりも蔵書がたくさん配架になっているのかなと思って見てきたのですが、このリニューアルされたという情報を私が取れていなかったのは申し訳ない話ですが、どのような形でこれを情報発信されていたのかなと思いました。

(館長)

リニューアルと言ってオープンしましたが、資料については従来と変わりません。調べもの、グループ学習、親子と絵本、読み物などのゾーニングをし直したということです。

目玉は、デジタル情報や探求型あるいはロジカルシンキングの機会提供です。これから学校ではプログラミング学習が求められるのですが、なかなかそれに触れられる機会がありません。それで、デジタルなコーディング、知育ゲーム的なものなどを少しそろえて、楽しく何か興味を持ってもらう空間、あるいはデジタルなものにいつでも触れる、ゲーム感覚でプログラミングなどを学べる場をつくっていきます。

きちんと整ったところで「こういう趣旨でリフォームしましたよ」という案内を出していこうと思っています。夏休み前にそれをやろうという話はしているのですが、まだ、空間準備の方も不十分な状態です。

(伊藤委員)

それがどのような範囲にお知らせが行くのでしょうか。小中学校に行ったりしないのでしょうか。

(館長)

基本的には、われわれとしては、プレスリリース、あるいは、うちのホームページなどで御案内するだけなので、それに例えばメディアの方々にお越しいただければ、新聞あるいはテレビなどでも御照会される可能性はあるかなと思います。

ただ、直接、それぞれの皆さんにというようなことは考えておりません。

(伊藤委員)

そうですね。夏休み前だと、夏休みの自由研究などがあるので、例えば学校の図書館に1部ずつポスターが行くと、「県立図書館で使えるよ」というようなことになって、きっともう少しお子さんの目が行くのかなと思いました。

(館長)

それは、先ほどの話ではないのですが、本来は市町村の図書館にしっかりやっていただきたいサービスなのです。われわれは、直接サービスをここでしなくてもいいぐらいのサービスが市町村

にあるならばよいなと思っているのです。目的はそのためのモデル空間、モデルサービスの提供です。

元々、うちは直接全県に対して提供するだけの資料費も無いですし、児童書を見ていただいても、よほど長野市立図書館や各地の中核的な市立図書館の方がしっかりとそろっているのではないかと思います。われわれは、これからの新しい切り口の部分を考えていくことでお役に立ちたい。

長野市に住み、この図書館をお使いいただいている方はもちろん大切なのですが、そこだけを見てということではありません。

(伊藤委員)

はい、ありがとうございます。

(会長)

関委員さん、先ほどもう一点あるという話だったので、どうぞ。

(関委員)

2階の「UCDL」、これがネーミング・ライツ・パートナーとして導入されております。大きなスポーツ施設や文化会館は、今始まったものではないと知っておりますけれども、このような一つのフロアで、提案募集型で導入されているようですが、この3階の「学び創造ラボ」についてお考えはないでしょうか。

(館長)

現時点でネーミングライツ制度の活用などは考えていません。これまでに2回開催したワークショップでは、先ほど課長からも話がありましたように空間のデザインコンセプトのあり方、そこで経験できることというを中心に話してきました。ここから先もまだワークショップはいろいろなパターンで続けます。今回は、7月1日ですけれども、そこからは、ここの運営はどうあるべきかというようなことを含めて議論していくこととなります。ぜひ、皆さんで議論をまずはさせていただきたいと思いません。

(関委員)

ただ、ここには3Dプリンタなどの機材も書かれておりますので、当然、これは情報拠点として発信して、また情報を蓄積するには、そのような機材も2階と少し似たものも必要になってくるのではないかと思います。

(館長)

どちらかというと、3階では個人ではなくて多様なコミュニティがそこに集まる、あるいはそこで生まれるというイメージでおります。ものづくりに情報をつないでいく表現系学びのツールとして最低限の3Dプリンタやレーザーカッターなどを用意します。

そうしたコミュニティが形成され、もっときちんとした3Dプリンタが欲しい、もっとこのようなツールが欲しい、それを情報とつなぐためのものが欲しいという話は、われわれが用意してそのサービスを受益していただくというよりは、そこでやりたいと思った方たちがいかに工夫してそこで作っていく、図書館はそれを実現するためのサポートをすることが望ましいのではないかなと思います。そのような議論がぜひワークショップで繰り広げられるといいなと思っています。

(関委員)

付け加えまして、ワークショップ形式で、図書館や公共の空間デザインコンセプトを検討するという事はなかなか無いですよ。この試みは、平賀館長らしい取り組みだと思っているのですが、メリットとデメリットとがあると思います。

実は、上田の市庁舎の改修・改築におきまして事前説明会を今やっております、今度、30日にフロアの市民サービスコーナーや交流スペースについてのワークショップが行われます。

だから、館長が一步先にここで取り組みをされたのですが、このようなワークショップ形式を取り入れることのメリットはどのようなものが考えられますか。

(館長)

もちろん、そこに集まる人は、わずかな人たちなので、それが全ての市民あるいは県民とかというよ

うには思わないのですね。まして、そこで出た話が最終的で唯一の結論とも思っていません。

今、いろいろな建築や公共のものについてワークショップをやることは当たり前にはなっているのですが、そのほとんどが、単に市民の声を聴く、聴いたという既成事実作りのためのプロセスにすぎないというのが実態です。

ここでは、そのようなことはしたくなかったわけです。整備段階も完成後も話し合い続けることがどのようにできるだろうかと。また、プロポーザル方式などを採用できない投資規模でしたので、どのようにしたら企画している側と使う側のギャップを埋められるかというようなことを考えたわけです。

ファシリテーションしていただいている李さんは、元々は建築の方なのですが、例えば建築物の竣工は終わりではないのだと。竣工は、ある瞬間でしかなく、そこから先を作り続けていく。今回もそのためのワークショップであり、リノベして終わりではなくオープン後も続くプロセスということです。

(会長)

なるべく皆さんからたくさんの御意見をお聞きしたいと思います。

(関委員)

わかりました。ありがとうございました。

(会長)

私も少し今の件で申し上げさせていただきます。

中野市の宮川洋一さん、この方は中野市の職員を退職された後、平成 22 年から坐の文庫という個人図書館を持っています。その宮川さんが、個人誌『坐の文庫』で、

「来年 2 月には県立長野図書館 3 階に「信州・学び創造ラボ」をオープン予定という。さて「ラボ」とは何だらず。電子辞書を引いてみれば「研究室」「実験室」とある。隔離された 1 人 1 人の仕切り、ボックスの中でテープレコーダーなどを利用して学習する訓練教室、LL と説明されている。ラゲージング・ラボラトリーなのである。このラボをどんな空間にするか意見交換が始まったらしい。意見の中には、静かに本を読む場所という図書館の固定観念が変わったという意見も出ている。私は、図書館がどうあるべきか考えてきたが、正にこれなのだ。図書館がまちづくりにつながる時代なのである。定年退職した人の居場所も、図書館が変わることによって生かされるだろう。従って、司書の役割も変わる。わが市—これは中野市です—も、この流れを早急に生かしてほしいと思う。」と書いてらっしゃいます。

非常に肯定的な意見なのです。私は、これにおおいに賛成なのですが、一方で、非常に厳しいことを申し上げます。それは、この長野県の教育基本計画に基づいて自治と学びとおっしゃっていますが、実は、この中で本当に驚いたのですけれども「歴史」という言葉が一切出てこない。

一方、今日頂いた資料の 21 ページの中で「読書の歴史」というたいへん難しい言葉が出てきている。「絵本の歴史」なら、まだ勉強のしようがあるけれども「読書の歴史」をきちんと分かる人は、世界に何人いるのだらうと思いつきながら拝読してきました。

恐らく長野県の特定の方は、十分に「読書の歴史」を認識されているのですが、万一そうではないとすれば、歴史意識を欠いたままこのようなことを実現されるのがこれからの長野県あるいは県立長野図書館が目指すところなのだろうか、と不安になります。

なぜならば、ラボというのは、匿名の人々が集まってきて皆で課題解決する、勉強しようというのはいいけれども、具体策がみえてきません。長野市の実態をみると、すでに公民館活動で年配者たちがなさっているわけです。私も含めて、あの世から呼ばれそうな人たちが一生懸命になって歴史文書を読んでいる。具体的に申し上げますが、松代公民館で松代藩六代藩主・真田幸弘（菊貫）の俳諧資料をここで 8 年解読し続けています。10 年を目途にその成果を何とかして出版したい、つまり本にしたいと思っても、一切、お金が出ない。これは、生涯学習係からも出ないそうですし、長野市にも当たってみました。どこからも出ない。つまり、勉強は勝手にしろよ、金は出さないよ、ならば公民館活動と同じ、これがラボの行く末であったならば、大変悲しい。

もう一つ「情報」という言葉は、はっきり言って、この CD-ROM 1 枚で済みます。私たちが、8 年間、毎月五十韻（連句「百韻」の半分）ずつ松代の公民館で読み続けてきたラボです。それこそ自分たちで読み続けてきた成果、これだけで情報と言えは済みます。

しかし、本は情報ではないのです。ここを図書館の方がどのように考えるかお伺いしたし、今後は考えていただきたい。つまり、情報は、点と点を線で結びネットにはなりません。読書は面として読む力です。情報だけなら、古文書を解説すればいいのです。それを読むのが読書です。松代の真田宝物館にある長野県の文書をきちんと年寄りたちが読んで、その成果を何とかして本にしたいくてもどこからもお金が出ない。印刷屋を通じて当たってもらいましたが、県からも市からも出ない。

恐らくラボも、入り口は「いいよ、みんなで勉強しようよ」「問題解決しよう」という目的で設備費は出るのでしょうか。ですが、解決して、これをどのように実現していくかという活動にはお金は出ない。

県や市の肝いりの学習、実学と結びつく学習は認められるかもしれません。国策の延長上にあるからです。たとえば、大学でも文学部、史学部は、次々と潰されていきます。実学だったらお金を出す。そのような時代の中であって、物を考えることはできなくなっている。その役割を今までは図書館が頑張ってやってきてくれたと私は思っているわけです。

しかし、徐々にそれも残念ながらそのような時代ではないと思わざるを得ない現状があります。社会全体が歴史意識や人間そのものへの関心を欠いている。このことと学んだ成果をきちんと出版物にしたいと思ってもできないことは根っこでつながっていると思います。実業と結びつかない出版物は不要だから自分でやれということなのでしょう。そのようにしか受け取れないような仕組みはいかがなものかと私は、危惧しています。

もう一度言いますが、図書と情報を集めることは違います。図書は、本を読んで物を考える力、感じる力をつくります。情報は、私も、一応、大したサイトではないですけども作っています。しかし、情報はポイントなのです。線なのです。では、考える力を育てる読書は、だれが育てるのでしょうか。大学も育てられないし、図書館も育てられない。非常にきつい時代だなど。このラボに賛成、賛同しながら、一方ではきついなど。

長くなりましたが苦言も申し上げました。忌憚なく言ってもいいという館長の最初のお言葉が無ければ、私は申し上げなかった。つまり、歴史意識を欠いたもので、このようなものを基盤にする限り恐ろしいなど感じています。「信濃の国」を歌っていればいいのだという問題ではありません。

（館長）

先生のおっしゃることは、とてもよく分かるのです。ただ「自治」とは、自分でやれということではありません。「自治」とは自分たちがやるということだと僕は思っています。そうしたコミュニティーが消失してしまったのが今の社会であって、今、僕らが行き詰っているのは「自分たち」という考え方が無くなったせいだと。ここは、公共図書館です。自分たちの図書館を取り戻したいのです。

（会長）

分かります。私も、自分の本は自分で出します、無理をしても。しかし、自分たちの歴史資料は、自分たちの公共施設なり公共機関のお金で出してほしいと思います。官民一体で「自治」したいのでしょうか。では官が何を主導したいのか、分かりやすくご説明いただきたいのです。

（館長）

うーん。むしろ、成果物も自分たちでデジタルで簡単に作り公開することができる時代だと思うのですが。一方、先ほどもこの資料を再組織化したいと申し上げたのは、1 冊 1 冊の本ではないのだということで、我々は実物をいろいろと持って、それを棚として、一つの固まりとしてお見せできることが強みだと思っています。

（会長）

デジタルは、点と線なのです。本は面なのです。

（館長）

いや、例えば本がデジタルになったとしても、それは同じことだと思っています。というのは、今、

われわれがここの図書館に収蔵している本の数倍の量、数百万冊の本を、今、この下の2階にあるコンピュータの画面で国会図書館から配信されて読むことができるわけです。もはや紙であるか紙でないかということは、あまり意味がなくなってきた。

(会長)

そのような考え方も大変大事です。しかし、私は、両方無ければ駄目だと思っています、はっきり言って。

(館長)

そうなのですよ。例えば、ものを調べると言ったときに、僕は図書館を、まず子供たちが来たら「百科事典を調べなさい」という話をします。これは、単にネット上で調べることを教えることは、とても困難なことだからです。本当は、それは学校でやるべきことだとは思っています。しかし、現実には、この中で何か調べるときに紙の百科事典を引く人はいらっしやいますか。もういませんよね。英語の単語を調べるときに、今の子どもたちは、もはや電子辞書すら使わないのです。だから、結局、紙の本であるかそうでないかという話は、僕は二項対立で話してもしようがない話だと思います。

(会長)

はい、僕もそれは申し上げていません。そのようなことを言っているのではありません。

(館長)

そのことがしっかり議論できたり、目に見える形にする場所が欲しいと僕は思います、ここに。

(会長)

ここの、まず資料情報課の職員にもそのことを認識していただきたい。館長は優れた方だから両方できます。私が非常に困っていることは、最近、ウィキペディアを使ったり、その他の何か使ったり、それで論文らしきものを書いてくる学生がいる、教員の中にもいるのです。「あなたの根本的なところは何なの」と、たずねても何も無いのです。情報を貼り合わせてしまえば「論文」の形になるのです。

(館長)

そうですね。

(会長)

これは危機なのです。今は公民館活動が低下しているから、そのようなことを図書館でやってくれることはとても有り難い。しかし、一方で、成果を出しても実感できないような生涯学習のあり方はいかなるものでしょうとお伺いしたい。年寄りが一生懸命頑張っているのですよ。侍ジャパンと一緒に「おじさんジャパン」と言われている人たちが。

(館長)

その意味では、僕らがずっとやってきたことは、おじいさんたちをいかに若い人と合わせるかというようなこと、多様な人と人をつなぎ自分たちで学びの機会をつくることなのです。若い人たちは、自分たちで稼ぎながら、自分たちの街の雑誌を発行して、きちんとそのようにして食べていける仕組みを作る人がたくさんいるわけです、長野県の中にも。それは、商業誌という話でもないのですよ。そのノウハウの何分かを今までまじめに郷土研究をやってこられた皆さんと一緒に形のできたならば、今までの共同研究の表現である郷土雑誌をもう一つ乗り越えた、もっと人々に受け止めてもらえ広く発信できるメディアを自分たちの工夫で作れる時代だと僕は思っています。

(会長)

そのようにありたいです。私も、それは全く異論がありません。

(館長)

先ほど報告させていただいた「Wikipedia LIB」のときに実際に目の前で繰り広げられるのは、実は、そのような姿なのです。街歩きをして、郷土史家に説明していただいて、自分たちで調べる。ウィキペディアという自ら参画できる百科事典の記事を書くということを通して、ウィキペディアもそうですが、あらゆる情報は「いいかげんなもの」だと分かった上で、でも、だからきちんとした典拠を付けるのだと。自分たちが記事を書くときには図書館の本を使って調べ、書くしかないのです。これまでの蓄積、歴史だけが頼りなのです。

でも、やはりその蓄積、歴史について、深く学んだことがあるわけではないですから分からないことが多い。そうすると、そこにいる郷土史家が「いや、その論点だったら月刊『伊那路』の昭和三十何年何月号に特集があるから、それを引っ張って持って来い」ということを図書館の人より数倍早く言ってくれるわけです。それで「ほら、ここだよ」という話で「ああ、なるほど。じゃあ、これ、どうしましょう」「じゃ、どういう構成で文章にしましょう」と。大学生などは見事に、それこそ切り貼りは得意ですから、コンピューターでその場で文章を書いて瞬時に世界に向け公開される。そうすると、郷土史家のおじいさんが「すごいなあ、君」と。

共通の成果物に向けて過去の蓄積を調べ、新たな表現が共に創られていくというプロセスで、それはいい加減だぞ、というような対話がなされることがもっと起こってほしいし、そうした取り組みが楽しめるような場所に図書館がなればいいなと思います。

(会長)

まあ、公民館は今の状況を見ていると、残念ながら衰退していきます。ただ、公民館活動と同じではないということ、それからもう1点、「ラボ」という言葉は年寄りには分かりにくいです。もう少し「横文字使えばいい」と思わないでください。それで、分かりやすい、年寄りにも分かる、「ここでみんなで出会おうよ」と。もう少し「ここで勉強できるよ」、「老いも若きを一緒になって勉強できるよ」という雰囲気を出していただければ本当に斬新なものになっていく。そしてもう一つ、繰り返しますが、歴史意識を持って、なぜ持てないのだろうと私は不思議ではないのです。

(館長)

歴史認識が持てないということはないのではないのでしょうか。

長野県の教育振興基本計画の最初に「信濃の国」の6番が載っています。なぜ、それが出てきたかという、学びとは何だろう、自治とは何だろうという話を教育委員会の皆さんとも議論した結果なのです。知事も「学びとは何だ」、しかも「信州らしい学びとは何だ」ということをやはり最後の最後までこだわられた。

その中で、近代の長野県ではこれまでいろいろな学びがあったわけですが、しかし大きな流れとしては、「信州の人たちは実践の中から深い学びをできたよね」実感がある知の獲得をしてきたという点については、皆がそうだと感じた。そんなとき「信濃の国」の6番の『自然の豊かな所には偉い人がたくさん出るというのは昔からの習いですね。だから、みんな学びましょう』というのは非常に不思議ではないですか」という話が出まして、「そうか、単に風光明媚だと風流な偉い人が生まれるという話ではなくて、僕らは厳しい現実社会や自然環境に働き掛けながら本当のリアルな学びが出てきたのだなということを歌っているのだね。では、そこをとりあえず大事にしよう」ということで計画の冒頭に掲げられたのです。

決して歴史の成果物に対して認識が欠けているということではなく、信州の学びとは何ぞや、そこで出てきた暮らしの歴史とは何ぞやということが核になっていると僕は思っています。その中で図書館は新たな学びの場として位置づけられているのです。

今、「しあわせ信州創造プラン」の5か年総合計画が始まり、2030年に向けて考えるチャレンジプロジェクトというものが各部局から人を集めて進んでいます。その中の一つのテーマは「信州の学び」です。その中にうちの司書も1人呼ばれて入っています。実りのある議論になればいいなと僕は思っています。

(会長)

学んでいる大人を見ないで「学びとは何や」と何度議論しても無駄だと思います。やはり長野県教育の良さは、小学校や中学校の先生は本気で勉強している。学んでいる。その姿を見ることができたから学べるわけです。もう1度考え直してほしいということが幾つかあります。私は、これに全面的賛成はできません。残念ながら。

「まなび」とは、まねることなのです。本当にいい姿を自発的な意志で、まねることです。

(館長)

そのとおりですね。

(会長)

それで、少ししつこいですがけれども、例えば、飯田には伊那史談会というものがあります。それは、小学校や中学校や高校の先生たちが一生懸命勉強していたのです。そして、それをしっかりと伊那の郷土史会かがバックアップしてきちんと成果物として出しているのです。そのような学びを見ているから子供たちは「あ、先生たちって勉強するんだな。俺たちもやるんだな」というように私はなったと思う。これは私見ですので、「そんな、おまえ、ばかなことを言うな」という意見もあって当然です。どうでしょうか他の方、篠原委員いかがでしょうか。

(篠原委員)

歴史が大事だということは、本当におっしゃるとおりだと思います。私もどちらかというところと歴史的な研究をやってきました。ラボのように新しい改革を県立図書館がなさろうとしている方向性については、少し危惧の念もありました。危惧の念の一つは、職員が減ったということで非常に心配だったのですが、今は努力をされています。これからも努力をしていただかなければいけない面だと思います。もう一つは、資料費が非常に減ってきていることが不安だったのですが、今はそここのところも努力をされています。それからもう一つ、県内の市町村の司書の皆さんが横のつながりを持てるようにということを申し上げたことがあるのですけれども、そこも職員研修をやったときには、お互いに名刺交換をして知り合う機会にしているということも伺っています。

そのようなことを幾つか伺っている中で、なかなか形になっては見えないのですけれども、今、プラス 0.5 ぐらいかもしれないけれども、それを少しずつでも続けていただければ、この改革も見守っていけるのかなと私は考えています。

(会長)

まあ、見守りましょう。井上委員いかがでしょうか。

(井上委員)

とても難しい話だと思うので、私の立場、町村の小さな図書館として県立に何を望むのかという視点で考えたときに、例えば、県立図書館は本当に頑張ってパスファインダーなどを作ってくださいますが、もし、それがデータとして利用できる形でしたら、私たちが使えるように直して利用できるだろうと考えます。県立図書館が、ある意味そのようないろいろな見本を見せてくださっているのですけれども、もう少しそれを利用できる形でいただくと、私たちは「やりたいんだけど、そこまでできないよね」というものができるようになるだろうと思います。

それから、もしかして今の本のことにしてもみても、図書館は、本の状態からデータにするということは、結構、皆さんはスキルを持っていると思うのですよ。

(会長)

そうですね、ええ。

(井上委員)

逆に、情報から本を作るスキルも逆バージョンでできると思うのです。そのようなことをやはりやっていくことが、ある意味で大切なと思います。なぜかという、私は、データはどこかで信じていない部分があって、結局、データは変換していかなければ新しいバージョンに対応していかなくなってしまい、これがどこかで崩れてしまったときに全て無くなってしまうという怖さを持っているのです。だから、それぞれが自分のところで形に残したいものを何らかの形で残して、提供してもらえるといいのではないかなと考えました。

あと、今日の話とは、また全然違ってしまいますが、統計の資料を見ていて思ったのですが、AV資料をこれからどのように考えていくのかということで、もうマイクロフィルムが増えていないことは分かるのですけれども、これは、本当に増やしていかななくてもいいのだろうかという部分もあります。

それから、DVDや16ミリフィルム、これはどのようにこれから考えていくのだろうかと思って、一つとして小さい図書館では上映権付のDVDは非常に高いので買えない、そのような部分で提供し

てもらえると有り難いなと思うし、DVDを単に物語や映画の物と捉えないで、もっといろいろなDVDが出ているではないですか。各県の中でもいろいろな部署で作っているDVDがあると思うのですよ。そのような物が、できれば県立図書館に集まってくる流れが納本制度のようにできると郷土資料としてのDVDがもう少し充実していくのではないかなと。

黙っているとくれないのですね。うちの図書館でこの間あったことですが、商工会議所で町のプロモーションのDVDを作ったというのですが、情報が全然入ってきませんでした。ある日、町の企画課の職員のテーブルの上であって「これ何よ、何で図書館にくれないの」ということになりました。

やはり、そのようなものを集めていくことは、これからとても大切になってくると思うので、この増加が全然無いものをもっと集めてほしいと思いました。

(館長)

いわゆる公的な機関が出しているものは、図書館に届くのかと思いましたがどうでしたか。

(町田係長)

県の組織で作った物は、県立図書館にも提供してくれるようにはお願いしてあるのですけれども、市町村のいろいろな団体で作られた物は、なかなか……。

(館長)

報道などで目に付いた物はお願いして買ったりもらったりしていると。

(会長)

御面倒でも、一度郵便などで発信されたらどうですか、「DVDを受け入れてあげます」というように。

(館長)

県庁内でも、結局、出した物については冊子をくださいという案内は今までもしてはいるのです。ただ、やはりそれはリポジトリのような仕組みになっていなければ組織の中ではうまく機能しない。

そのような意味では、今、行政情報センターとうちと公文書館である歴史館が連携しながら取りこぼしが無いように県の物についてはやっています。

今のお話で、ファイルに落とせたらいいというような話なのですけれども、情報と情報をつなぎ直しましょう、情報と人をつなぎ直しましょう、人と人をつなぎ直しましょうと言っています。

情報と情報をつなぎ直しましょうということは、正に先ほどのデジタルも紙も含めてもう1回、あるいはウェブ上の情報も含めて皆にとって最善のコンビネーションを実現しましょう、それからここにある物もどのように組み直したら使えるのかという話なのです。

また情報と人をつなぎ直すということは、「情報」とはデジタルやデータというだけ意味ではなくて、本や資料やその内容・文脈も含め、それを人が使えるようにするためにはどのようにしたらいいかということ。例えば、情報を探し、読み解き、使う情報リテラシーを向上するお手伝いだったりをしっかりとプログラム化しようということなのです。

そんなことをここ2年ぐらいは試行錯誤しながら形を整えてきたのですが、そろそろ、定番の本当に単発の市民向けのプログラムに該当するようなものも形にして図書館や学びの機会をつくる方たちにシェアできるようにしようとしています。

それから、情報から本を作るということは、先ほどのものづくりの3Dプリンタなどの話が出ましたが情報をかたちや表現にするという意味で同じことです。デジタルを活用しながら、言葉のメディアを作っていくことができたらいいなとは思っているのです、そのような人たちが集まるといいなと思います。

DVD資料については、この間、歴史館の職員が当館の書庫を見に来まして「もう誰も見はしないけれども、この16ミリフィルムは貴重」とおっしゃるので、歴史館に持っていきませんかとお話したら「いや、スペースが無いから持っていけないが、捨てないで取っておいてほしい」と言われました。そのようなものも本当は予算あるいは何かいい方法があったらデジタルにして公開もしていきたいとは思っているのです。

(会長)

今日出席いただいた職員の皆さんにも一言ずついただきたいので、5分か10分延びますけれども、お願いします。伊藤委員いかがでしょうか。

(伊藤委員)

県立長野図書館の位置としては、県の図書館の先に行くということでネーミングなども整えているのだらうと思うのですが、いろいろな世代の方が図書館を使われることもありますので、横文字だけではよく分からないかなと思う名称もあるので、ネーミングはネーミングとして、その後に分かるようなサブタイトルのようなものを付けていただくと、少し年配の方にも分かりやすいのかなと思いました。

(会長)

関委員、お願いします。

(関委員)

先ほどの「信州学び創造ラボ」ですけれども、私は、ここにも載っているように、これからの図書館の姿として、いわゆるアナログとデジタルのハイブリッド図書館を目指すものと解釈しております。

(会長)

はい、では滝澤委員、お願いします。

(滝澤委員)

私も関委員と同じで、方向としてはいいと思うし、出来上がった暁には利用してもらえるように宣伝というかPRを真剣にやってもらいたいと思います。

(会長)

では、職員の皆さんからもぜひお願いしたいと思います。資料情報課の槌賀主査、お願いします。

(槌賀主査)

県立図書館が今のままでいいとは誰も図書館の職員も思っていないと思うのですけれども、ここ数年の改革やプログラムの開発などを通じて、この3階のフロアが改修された暁には、外部からの行事だけではなくて、われわれ自身も何か能動的なプログラムを実施できるように訓練といいますか、トレーニングが必要かと。私は資料の再組織化を担当していますので、それを通じて発揮できればと考えています。

(会長)

お願いします。では、柳沢主幹。

(柳沢主幹)

はい。先ほどから学校支援のお話をいただいていた関係もあるのですが、当館においても学校支援チームが、課をわたって作られています。学校司書の立場でいらっしゃる方は、それぞれの市町村、また県の中でも様々なのですが、正規と非正規とに分かれる状態の中でやっております。そこを支援していくことによって、図書館を使える子どもたちを育てていただいて、最後には図書館を使える大人になってもらうところに持っていく。こういった時間の掛かる仕事をどのように支援していくのかということが、今、私たちの中でもいろいろと悩んでいるところではあります。

各市町村の図書館が、私たちよりも学校に積極的に出ていただき、今は読み聞かせやブックトークなどを中心に出ている部分があるのだらうと思います。その中で県立図書館として何ができるのか、どのようにして自分たちで必要な情報をつかみ取ることができる子供たちにしていくには何ができるのだらうか、プログラムを作ろうかということを生懸命考えている最中です。また何らかの形にできたらなと思っている状態です。よろしくをお願いします。

(会長)

では、山崎主幹、お願いします。

(山崎主幹)

はい。いろいろとお話を聞いていて考えることが多々ありました。図書館は、私どもが資料を収集して、保存して、それを皆さんに提供しているなかで、郷土の資料が使われたり、レファレンスでお出しした資料が使われたりして御自身で研究をされ、それをいずれは本にしたい、何か成果物にしたいというような方も多くみえるところです。それで、先ほどの玉城会長のお話にもありましたが、とても苦勞されて出来た資料があまり世間に流通しないというような状況があるのだなと思いました。

図書館でできることは、そのような資料が出来上がったときに、それを購入なり収集して次の世代の人に伝えて、それを後世の宝にしていくというようなところだと思います。新聞紙上でそのような情報があったときに、それが予算内で購入できる物だったら購入するという形でやってはいますが、中には元気づくり支援金などで援助いただいてそのようなところにこぎ付けた資料も多々、私どもも目にします。そのような御苦勞があるのだなということを改めて痛感いたしました。

(会長)

いいのです。歴史資料は必要ないのですから。非常に嫌味な言い方ですけども。

(山崎主幹)

いや、とても必要です。

(会長)

本当に私は危機感を抱いています。冗談ではなくて、皆、役に立つもの、今、流通するものにしか目を向けない、これは本当に悲しい時代です。もう言ってもしょうがないです。

伊藤さん、お願いします。

(伊藤係長)

私は、先ほど自己紹介のときに申し上げたとおり、この4月から情報係長ということでやってまいりまして、それまでは県立図書館の役割を考えたことが無かったのですけれども、市町村の図書館と違う役割を持っているのだということを、今、今日のお話もいろいろ聞きながら再認識したところです。

それで「情報係って何をやるんだろう」と最初に内示を頂いたときに、それまでは情報政策課の統計室におりましたので、情報＝デジタルという概念があったのですけれども、実は、そうではなくて、情報係は、図書館にある情報を皆さんに提供して利用していただく、その閲覧や利用者サービスの全般を担っているところで調査・相談の窓口でもありますので、そのように情報を提供していくのだという自負を持ってこれからまた精進していきたいと思えます。

(会長)

では、町田さん、お願いします。

(町田係長)

はい。私は、資料系の係長なのですが、実は、大変長くこの県立図書館に勤務しておりまして、何か分からないことがあったら町田に聞けば大概のことは分かるというような主のようになっているにもかかわらず、この図書館が一体どのような本を集めてきたのかを改めて考えたことが無かったなところ数年、本当に反省しておりまして、この図書館の歴史を考えることが、この図書館が集めてきた資料を考えることでもあり、そして、それが、これから一体、この図書館がどのようなところに向かっていて、何をまた集めていかなければいけないのかということを考えることだということ、それは、玉城会長がおっしゃったことには直接つながらないかもしれないのですけれども、やはり図書館の歴史を考えていくことは、ここで学ぶ人にどのようなものを提供していったらいいかを考えていくことにもなると思うので、そのようなことをきちんと振り返りながら資料をしっかりと取り直していくことをすみません、今更ながらやっているところです。

(会長)

では、嶋崎課長、お願いします。

(嶋崎課長)

はい。先ほど来、3階の話が何回も出ております。実際に設計をやって、工事を発注して目に見える形にすることは、それほど難しいことではないと思うのです。ただ、物ができたその先の運用面、その

部分が気になっている部分です。何らかの形でしっかりと方向性を出して要望に応えられるような運用方法を考えていかなければいけません。いろいろな方法はあるのかなと思いますが、現時点では、人員配置も含めて、どのような方法がいいのか議論を重ねて、導入していく必要があるのかなと強く思っております。

(会長)

羽生次長、お願いします。

(次長)

私も去年から次長として参りましたが、県立図書館には勤務として来たのが初めてでしたので、今日お話をいろいろ聞いた中で改めて考えさせられたところでもあります。もともと図書館に持っていたイメージと、これから改革をして図書館を変えていかなければいけないイメージとが、正直なところ、なかなか合致していない状態です。

ただ、今までの読む図書館も必要ですし、デジタルな情報を見るところも必要ですし、また、新たな、ラボのようないろいろな情報提供や考えを議論できる場も必要です。本当に「図書館って何なんだろう」ということが、正直言ってこの立場で申し上げていいのかなかなか難しく、試行錯誤しながら対応しているのが正直なところでございます。

先ほど篠原委員から人員の御心配もいただきました。確かに人員、組織体制は非常にこれから大事になってまいります。ここ数年で退職者も出てくる状況の中でもしっかりと取り組んでいかなければならないと思っております。以上です。

(会長)

荻原課長さん。

(荻原課長)

はい。私も、この4月から図書館に参りました。もうじき40年近く県職員をやっていますけれども、図書館に一切関わりが無く、積極的に図書館に来たことが無かった者です。だけれども、美術館や博物館には年に何回も行きます。

そのような私が能動的に図書館に来るようになるのはどのようなときかということを今、仕事として考えているところです。結構、窓口業務などをやって図書館の中に行くと、図書館自体も、当たり前のことだと思うのですが、いろいろな本があって、なかなか興味がある本もあるし、私ぐらいの年以上の人は、結構深く知りたいという欲求が強い人が多いので、これから自分ももう少し図書館に興味を持てるようになるのではないかと、それが、きっと3階などに生きてくるのだろうと思っております。

(会長)

では、花井さん。

(花井主事)

はい。私は、先ほど柳沢主幹から話があった学校支援チームに入っております。あとは、児童図書、児童サービスを考えていくというチームにも入っています。なので、児童図書室は、まだまだこれからのところではあるのですが「新しい児童サービスって何なんだろうか」ということを今、考えているところです。

児童サービスと学校支援は、大分密接に関わってくるので、チームの中でいろいろと試行錯誤しながら、また皆さんにお知らせができるような児童図書室を作っていきたいと思っております。

(会長)

では、畔上さん、お願いします。

(畔上主事)

はい。私は、今、資料の受け入れと図書館に入ってくる本を皆さんに使っていただける状態にすることに携わらせていただいている、また、資料の再組織のチームにも入っております。本と人が出会ったり、先ほど館長から情報の中にはネット情報も含まれば本も含まれて、いろいろな知るための手段が固まりとして情報だという私たちの認識がうまく共有できていなかったところにこちらの説明不足

を感じていたり、こちら側の認識と図書館の外の認識のずれがあることに今は茫然として、失望してしまっていて、何を申し上げていいか分からない状態になっております。

今でも何かの本を探するときにももちろん棚に行って直接読むこともあるのでしょうし、機械を使って探すことも主流になりつつあるところなので、アナログ情報とアナログな本や新聞などとデジタルの情報をどのように結び付けていったらいいのかということなどをもっと考えていけたらいいなど、今日の話を受けて思いました。

(会長)

もう2人お時間を頂いてお聞きしたいのですけれども、関さんと降旗さん、お願いします。

(関主査)

総務課に所属しております、電話等で年度末に床の改修やリニューアルをして変わった部分があるのですけれども「前の方がよかったな」という電話などもいただいたりすることもあります。それでも改革が進む中で、今、利用している方もそうですし、初めて利用していただく方にも気持ちよく、また県立図書館を利用したいと思ってもらえるような図書館にしていけたらいいなと思います。

(会長)

では、オブザーバー的な役割でしょうか、生涯学習課の降旗さん。

(降旗主事)

文化財・生涯学習課の降旗です。所管課ということで、私たちは簡単に言えば図書館の予算をしっかりと確保しなければいけないという立場であるのですけれども、そのような中で、例えば書庫の整備一つを取っても、先ほどから繰り返し話は出ていますが、これから図書館はどのように、どのぐらいの資料を保存していくかというような点で、本そのものの必要性に立ち返ったり、そのようなことについて議論したりして、私たちが財政課に説明をしっかりとしていくことがやはり必要なのだと考えます。予算を一つ取るところであっても、根本的な話をしていくことは非常に大切だなと今回の協議会を通して改めて感じたところです。財政課が今年度の予算要求に応じて、いろいろな質問をしてくるような時期に入ってきているので、きちんと図書館の方とも議論をしまして、そのようなところの必要性などをしっかりと説明できるようにしていきたいなと思いますので、皆さん、よろしく願いいたします。

(会長) 時間が少し過ぎてしまいました。それで、これで私のつたない司会は終わりにさせていただきます。本当に少し時間をオーバーしてしまってすみませんでした。では、お返しします。

(次長)

はい、どうもありがとうございました。

1点、委員の改正の関係のお話をさせていただきたいと思います。

本日の資料「概要」の「協議会」のページにも記載してございますが、任期は2年でございまして、今年の12月31日までとなっております。これから選任をしていくことになるわけでございますが、団体からの推薦、また、公募等により選任をして教育委員会の任命を受ける手順となっております。平成30年12月までに新しい委員を選任しまして、来年、新しい年には1回目の協議会を開催する予定でございます。引き続きお願いする委員もいるかもしれませんが、またよろしく願いしたいと思います。委員の改選の関係は、以上でございます。

それでは、玉城会長には議長として、また、委員の皆様には長時間にわたりまして御審議いただきありがとうございました。

冒頭の館長の挨拶にもございましたが、本日の協議会が、多分、最後になろうかと思っておりますので、委員の皆様には館長より御挨拶申し上げたいと思います。

(館長)

本当に2年間、ありがとうございました。改革といいつつ、話ばかりで、本当に見える形で皆さんに見ていただいたり、まとまった言葉としてお示しし、ご検討いただくことができなかつたことは残念です。あと1年半ぐらいの間にそれをしっかりまとめて次の方たちには、それを御審議いただくところへ何とか進めていきたいと思います。今日の議論をそのような中にぜひ生かしていきたいと思ひます。

先ほど、情報と情報、情報と人、人と人をつなぎ直す、そのようなものになりたいとお話ししましたがけれども、明後日6月29日の金曜日7時半からNHK長野の「知るしんー信州を知るテレビ」という情報番組の中で、「図書館と戦争」という特集が放送されます。当館、県内の図書館の歴史、当時の日本の社会の歴史を振り返る番組です。

また、9月15日に伊那市で開催する公開の公共図書館館長研修のテーマも同じです。伊那市創造館、昔の上伊那図書館にあった資料を基に「戦争と図書館」あるいは「知る自由を考える」という研修です。

私はこれを図書館の資料を再組織することで生まれた成果としてとても嬉しく思っています。

上伊那図書館が閉館して80年分の資料がそのままになっていたのを、そのほこりだらけの本を伊那市立図書館の司書たちが、ほこりをはらい、それを再組織する作業をこの8年間続けてきて、閉架書庫を「昭和の図書館」という名前で公開しました。閉架書庫の扉を開けた瞬間に昭和20年8月14日にタイムスリップする図書館を作ったのです。今、そこが伊那市創造館となり、学芸員が業務記録や本を読み解き意味付けをして、その中にいろいろな検閲関係の資料や、戦争中や戦後の様々な資料を見つけて、研究を進めているのです。

で、僕がここへ移ってきました、やはり榎賀君がここの書庫の中で同じように書庫にある検閲や知る自由に関する資料の調査を始め企画展示にし、またデジタル資料として公開しました。

伊那とここがつながり、長野県で明治から昭和の戦前に掛けて、一体何が起こったのかが、今、見え始めているのですね。これは、二つの図書館が整理をし直してつながったからこそ見えてきたものです。

さらに、検閲を行っていた内務省の委託本を収蔵している千代田区立図書館とも研究資料を一緒に意味付けようということで協働を始めました。成果として、三つの図書館がつながりながら、それがきちんとした形でその時代、それから今、これから私たちが知ることに対して問題提起ができるようになったことが僕はとても嬉しく思っています。

というわけで、今日、紙とデジタルのハイブリッドな図書館やデジタル情報を使った学びと創造のお話をしました。しかし何よりもまず私たち自身がこの図書館の資料を見つめなおし、信州の人々の知ることに関する歴史を振り返り、自分たちが一体何を選んできたのか知り、これから何を選び、図書館をどのような場とするのか考えることが大切だと感じています。

今取り組んでいるこの改革が、情報と情報、情報と人、人と人をつなぎ直すことが次の時代の図書館の意義につながると僕は信じております。

そのようなわけで、その議論を、委員のみなさまそれぞれのお立場で、何も図書館ということだけではなく「知るとは何だっただろう」ということとして、それぞれの場所で広めていただけたら有り難いと思ひます。ありがとうございました。

(次長)

それでは、以上をもちまして平成30年度第1回県立長野図書館協議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。お疲れ様でございました。